

生徒の体を守る～学校医との連携～

熊本県立ひのくに高等支援学校

1 はじめに

本校は、平成13年4月に開校した県内では唯一の高等部だけの特別支援学校であり、軽度の知的障がいのある生徒を対象にした学校である。卒業後の職業自立や社会自立をめざした生徒達が学んでいる。近年、10代の若者が性犯罪や危険ドラッグ等に巻き込まれる事件が増えている。本校では、担任等だけでなく養護教諭の立場から生徒の実態をふまえ、犯罪事案の未然防止の観点から、外部機関（校医、薬剤師、保健所等）との連携に努めている。

指導に当たっては、生徒の実態や健康面等を把握している養護教諭が、事前に外部講師と講話内容について複数回打合せを行い、生徒のニーズにあった学習活動としている。担任等は講話内容について事前に生徒達へ周知し、当日の講話を受けて振り返りをするなどのより定着できる工夫をしている。特に、学校医（薬剤師）とは、薬物乱用等（危険ドラッグ、飲酒、喫煙）に関する事、保健所からは性教育に関する事を専門的な立場から御指導をいただき、生徒自身が自ら考え、自らの体を守る学習活動に繋げている。

2 概要

(1) 学校薬剤師による「薬物乱用防止教室」

学校薬剤師との連携は、「薬物乱用防止教室」として、講座を開講して今年5年目となる。実施前には、養護教諭から生徒の実態及び現状、希望内容について報告等の事前打ち合わせを3、4回行う中で、学校医は専門的立場から講話内容を決定していく。学校医は、生徒の実態をふまえ、動画や実験をおりまぜながら視覚的にわかりやすく話したり、話す速度をゆっくりするなど様々な工夫をされている。本年度は、「飲酒・喫煙」「危険ドラッグ・服薬」についての講話があった。「飲酒・喫煙」では、各依存症や害、身体症状などについての話があったことで生徒達は一つ一つ丁寧に考えることができていた。「危険ドラッグ」については、「危険である」「止めよう」だけでなく医師の立場から「危険ドラッグ」の危険性や身体への影響についての話をしてもらうことで、生徒達の心に届く内容となった。



(2) 学校医（歯科医）による「歯科講話」

歯科検診では通常の検診だけでなく、生徒一人一人が口腔状態を知ると共に将来に向けての歯磨きの定着を目指して行っている。生徒は事前に歯の染め出しを行い、結果を受けて、学校医が生徒の実態を受けて講話を行っている。毎年、ブラッシングや歯周病について繰り返し話をしてもらっている。また、よく磨けている生徒には、学校医からの表彰があり、生徒への意識付けに繋がっている。



(3) 保健所による「性教育出前講座」

菊池市が行っている菊池地域思春期保健対策の一貫として、養護教諭が中心となり保健所と連携をとることで、生徒の実態や卒業後の生活に必要な性知識の習得の場として講師を招き取り組んでいる。学年毎にテーマを決めて行っており、今年度1年生は、「妊娠・避妊・出産・中絶」「性感染症」等について話をいただいた。特に生徒は「中絶」という言葉は聞いたことがあっても具体的な内容や女性にとってのリスクを知ること、「命を殺すことになる」「心も体も傷つく」等の感想が生徒達からあがった。「性感染症」は、性的接触がある人なら誰でもかかりうる病気であることやまた、相談・検査・治療ができる機関を具体的に提示していくことで卒業後の生活に結びつけるようにしている

3 成果

生徒一人一人の今、そして将来を見据えた養護教諭からの発信は、学校医、学校薬剤師、保健所等の密な連携から成り立っている。生徒の実態に応じた専門的な立場からの講話は、わかりやすく教示いただいた事柄が少しずつ浸透してきている。生徒からも「体によいことや悪いことがわかった」「相手の立場に立って考えることの大切さが実感できた」などの感想が出てきている。また、学校医等の来校等の機会が増えることは、本校への理解が深まると共に緊急な病気・けがの速やかな受診に繋がり、安心安全な学校生活づくりに繋がっている。

今後も生徒自信が今を見据え、自らの体を守り、よりよく生きる力に繋がるよう外部機関との連携は積極的に取り組んでいきたい。